

コンプライアンスへの取り組み

Daigasグループは、コンプライアンスとは法令遵守だけでなく、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践することと捉えています。ステークホルダーからの信頼維持には、役員・従業員が確実に実践することが必要不可欠であるという認識のもと、各種研修や意識調査などを継続的に実施しています。

コンプライアンス事案を契機とした、経営基盤の向上に資するガバナンスの強化

当社は、エネファームの販売に関する、不当景品類および不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がある表示について、2025年12月、今後同様の表示を行わないよう消費者庁から指導を受けました。当社は本件をガバナンス上の重要課題として厳粛に受けとめ、当社グループのマテリアリティに掲げる健全な経営基盤のさらなる向上に向け、グループ全体であらためて景品表示法に関する点検および研修を徹底するとともに、コンプライアンス教育の拡充やガバナンス体制、組織コミュニケーションの見直し等を実施しています。今後もグループ一丸となって公正かつ透明な事業運営と、社会の変化への対応に努め、引き続き、再発防止と信頼回復に向けた取り組みを徹底してまいります。

サステナビリティ・マネジメント

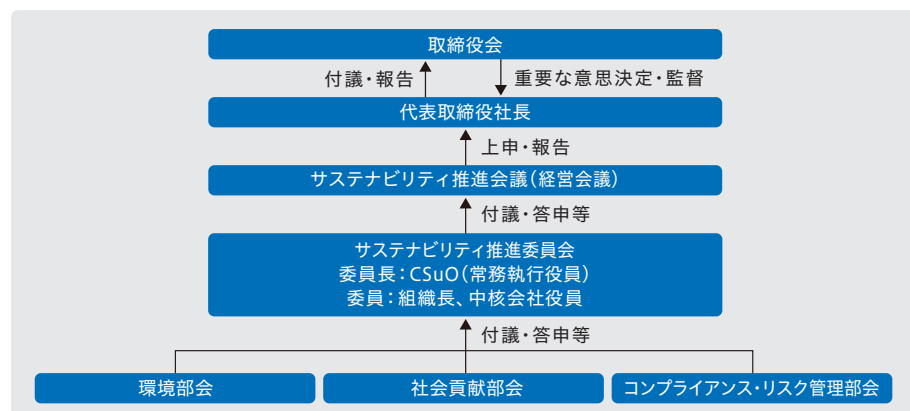
サステナビリティ推進体制とガバナンス

当社では、グループのサステナビリティ活動を統括する役員である「Chief Sustainability Officer (CSuO)*」（常務執行役員）を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、組織横断的にサステナビリティ活動の調整・推進を行っています。サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）と指標および目標の設定、実績状況等については、「サステナビリティ推進会議」にも上程し、審議を実施しています。そのうえで、サステナビリティ活動の重要な事項（ESGに関するリスクを含む）を取締役に諮り、意思決定ならびに監督を行っています。

また、「環境部会」「社会貢献部会」「コンプライアンス・リスク管理部会」の会議体を設置し、連携を図りながらサステナビリティ活動を推進しています。

※中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日からチーフオフィサー制度を導入

■ サステナビリティ推進体制（2026年4月1日現在）



2025年度 取締役会でのサステナビリティ関連の主な議題

- 2025年 5月 2024年度サステナビリティ指標実績報告、人権デュー・ディリジェンス報告
- 2025年11月 2025年度サステナビリティ指標上期実績報告
- 2026年 3月 2025年度サステナビリティ指標実績見込み報告、2026年度サステナビリティ指標と事業計画

KPI実績評価プロセス

サステナビリティ指標に関する取り組みについて、年に3回、サステナビリティ推進体制の各会議で報告・フォローを行い、取締役会にて評価と監督をしています。取締役会では、順調に進捗している取り組みについては中長期で設定している目標が妥当かどうかを議論し、目標達成が困難な指標についてはその要因や解決策を議論しています。これらの評価プロセスを通じて、マテリアリティにかかわる各事業の取り組みの改善や計画の見直しにつなげています。さらに、サステナビリティ指標の達成度については、社外取締役が委員長を務め、かつ社外役員が過半数を占める「報酬に関する諮問委員会」での審議を経て、取締役の業績連動報酬の評価※に反映しています。

※業績連動報酬の評価指標の詳細については、□□P.51をご覧ください

TCFD・TNFD提言に基づく開示内容を含むサステナビリティに関する詳細は、2026年9月公開予定の□「サステナビリティレポート2026」をご覧ください